

# 地方創生対策特別委員会会議記録

地方創生対策特別委員長 井上 伸史

## 1 日 時

平成28年2月17日（水） 午後1時00分から  
午後2時42分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上伸史、濱田洋、油布勝秀、衛藤明和、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、  
平岩純子、河野成司、佐々木敏夫

## 4 欠席した委員の氏名

井上明夫

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 農山漁村活性化をテーマに、農林水産業を通じた地域活性化や担い手の確保・育成対策について調査した。
- (2) 次回委員会を3月23日（水）に開催することを決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美  
政策調査課政策法務班 主幹 南光彦  
議事課委員会班 主任 木付浩介

# 地方創生対策特別委員会次第

日時：平成28年2月17日（水）13：00～  
場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 付託事件の調査

### （1）農林水産業を通じた地域活性化について

- ① 集落営農の推進
- ② 直売所の充実
- ③ 森林未利用材の活用
- ④ 地域に適した養殖の振興

### （2）担い手の確保・育成対策について

- ① U I J ターンの現状と取り組み状況
- ② 担い手の確保・育成対策

## 3 そ の 他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから委員会を開きます。本日の委員会は、農山漁村活性化について、農林水産業を通じた地域活性化並びに担い手の確保・育成対策を調査します。なお、このほかに井上明夫委員が本委員会に所属しておりますが、所用により欠席しております。本日は、項目が多いので、質疑時間は、2項目ごとに設けたいと思っています。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

**尾野農林水産部長** 委員の皆様には、常日ごろから農林水産行政に対しまして、ご指導、ご支援をいただいておりますこと、深く感謝を申し上げます。

また特別委員会では、ひと・まち・しごと対策、産業人育成教育のあり方、そして本日の議題でもあります農山漁村の活性化など地方創生対策について、幅広く調査をいただいているということでございます。どうぞよろしくお願ひします。

農山漁村は、農林水産業による仕事の場づくりだけでなく、人材の育成や文化、生活を維持していくといったような機能を持っております。まさに地方創生を真っ先に実現していかなくてはいけないと考えております。このため当部におきましては、先に議決をいたしました部の長期計画「おおいた農林水産業活力創出プラン」の中で農山漁村の活性化を農林水産業の構造改革と対をなす柱と据えまして、しっかりと取り組んで行こうと考えておるところでございます。本日は、これらの計画に沿って、あらかじめお示しいただいておりますテーマにつきまして、本県の現状、課題、また今後の取組方向について、順次関係課室から説明をいたしますのでどうぞよろしくお願ひします。

**井上委員長** ありがとうございました。それでは順番に沿ってお願ひしたいと思います。

**安部集落営農・水田対策室長** 集落営農の推進についてご説明申し上げます。委員会資料の1ページをお開きください。

まず、現状と課題であります。高齢化や担い手不足が進む中、本県農業の振興を図るために、地域における水田農業の担い手として、集落営農組織の育成・法人化に取り組んでまいりました。この結果、上の表にありますように、平成26年度末で、605組織が育成され、うち法人数は196と九州トップクラスにあります。

しかしながら、下の表にございますように、集落営農法人の経営規模は県平均で17.2ヘクタールということで、九州平均の40.7ヘクタールを大きく下回り、経営基盤は脆弱であります。また、県内には、水田農業に携わる認定農業者等が不在の集落が約2千存在しております、地域集落の維持・保全が困難な状態となっています。

今後の推進方針をごらんください。このような状況を受け、新たな計画「活力創出プラン2015」では、今後の集落営農の推進方針として、まずは、集落営農法人の個々の組織力及び経営力、いわば質の強化を行うこと。その上で、中山間地域の生産活動の活性化として、担い手不在集落については、集落のみならず地域全体でカバーする仕組みづくりを構築することとしております。

この方針のもと、平成28年度予算では、園芸品目等の導入による経営の多角化や経営規模の拡大、法人間連携に取り組む法人が行う農業機械等の整備に対する助成制度を設け

るとともに、地域の状況を熟知した集落営農法人が中心となって、企業参入法人など多様な担い手との連携と協働により、地域農業を広域的にサポートする組織の設立及び運営を支援していくための予算を計上しているところでございます。

これらの取り組みを進めることにより、将来的には集落営農法人や地域農業経営サポート機構が、近隣の担い手不在集落をカバーして、営農が継続できる仕組みづくりを進めてまいります。

**上野おおいたブランド推進課長** 委員会資料の2ページをごらんください。直売所の充実に向けた集客力・販売力向上対策についてご説明いたします。

まず、現状と課題であります。直売所は地産地消を支える地域の農林水産物の重要な販売拠点であるとともに、地域の生産活動を支える場であり、その活性化は生産者の所得向上とともに高齢者などの地域住民がいきいきと持続的に生産活動に取り組める環境づくりにつながります。

また、地域や観光情報の発信拠点としての役割も果たしており、集客力の向上による交流人口の増加や、経済への波及効果が期待されます。近年では、新鮮で安全・安心な農林水産物への消費者ニーズの高まりや、東九州自動車道の開通などの交通アクセスの向上により、直売所の販売額はグラフのとおり年々増加しております、26年度売上は、17年度の約1.8倍の143億円となっております。しかしながら、各直売所では、グラフの下にございますように「他の店舗との差別化を図るための魅力づくり」や「生産者の高齢化による野菜の品揃えや出荷量の不足」などの課題を抱えております。

県では、このような課題を受け、今後は推進方針にございますように、オリジナル商品の開発への経費助成制度の創設や、直売所のPRやイベント情報などの発信など、直売所の集客力・販売力向上に向けた支援を行っていきたいと考えています。

また、直売所において安全・安心の確保は重要なテーマです。このため、県では本年度、資料中段下にありますマークの農産物「安心おおいた直売所」取組宣言制度を創設し、農薬の適正使用の周知など直売所における安全・安心な農産物を供給する体制の確保に取り組んでおり、引き続き取組宣言店舗数の拡大に努めてまいります。

県では、28年度以降についても、引き続き直売所の振興を図るため、活力創出プランの目標指標である創出額に直売所による付加価値向上額を加えています。また、新設する地域農業振興課に業務を移管し、中山間地域の振興と一体となった取り組みを行うなど組織の面からも支援を強化してまいりたいと考えております。

**井上委員長** それでは、今の集落営農の推進と直売所の充実の説明について質疑に入りたいと思います。

**原田委員** 集落営農法人の経営規模が九州平均が40.7ヘクタールに対して、半分以下の17.2ヘクタールになっているという、何か特徴的な理由等があつたらぜひ教えてください。

**安部集落営農・水田対策室長** 1つは大分県の場合、中山間地域が耕地面積の約7割を占めるといったことから、どうしても狭隘な水田集落が多いということが1つ。それと、県下の集落営農、先ほど申しましたように約600組織ございます。この600組織で約900の集落をカバーしているというような状況で、平均すると1組織が1.5集落をカバーしています。他県等の状況を見ますと、他県ではかなり大きな集落数で、数集落、大き

いところでは10集落といったような形で広域のエリアで取り組んでいるところもあります。そういう点で、大分県の場合零細であるというような状況だらうと思っております。

**原田委員** 例えは今できている集落営農法人を、広域的に合併させていくとか、そういう手だてが今なされているのでしょうか。また、そのような動きになつてゐるでしょうか。

**安部集落営農・水田対策室長** 先ほど申しましたように、本県集落営農法人の経営が零細であるといったことから、実は私どものほうで規模別に分析しましたところ、大体経営規模で25～30ヘクタール、それくらいになると、常時雇用が確保できるような体制になってくるということで、今度の新しい活力創出プランのもと、普及指導計画等も25ヘクタール規模以上の集落営農法人を積極的に育成していこうと考えております。その途上にあっては当然2つの集落が合併し再編するような、集落営農法人が合併再編するというようなこともあります。このような動きにも今後積極的に取り組んでいきたいと考えております。

**ニノ宮委員** 直売所のことでちょっとお聞きします。以前、平松知事が旗上げをして里の駅が県下ほとんどの市町村でできていたと思うんですけど、今現状がどうなつてあるかということと、実際に里の駅等について、県としてどういう支援をしているかということについてまずお聞かせください。

**上野おおいたブランド推進課長** 里の駅の現状ですが、里の駅につきましては、平成9年に制度が創設されております。平成14年の73カ所をピークに現在減少しております、平成27年現段階で26カ所となっております。里の駅に対する県としての支援ですが、平成13年に里の駅ネットワークというのが立ち上がっておりまます。そのネットワーク立ち上げに際しまして、県がネットワークに対し立ち上がりの2年間を限度に300万円程度の補助金を交付しております。また、各振興局からの総合補助金によりまして、加工施設の整備などを補助し、里の駅を支援してきている状況でございます。

**ニノ宮委員** 今残っているところは本当に努力してようやく生き残っているということ。私も里の駅をこの間回ってみたんですね。もうほとんど県の支援を受けていない。市、県のほうも昔みたいにPRをするとか、そういうことをほとんどやっていないように感じました。地域の中で、里の駅だけじゃなくて、直売所というのは本当に地域を元氣にするために大きな役割を果たしていると思っています。それで、由布市においても4カ所あるんですが、本当に細々とやっています。やはり地域にとって大切な、出荷をするほうも買うほうも、地域を元氣にするためには本当に必要なことだと思っています。ぜひここに力を入れていただきたいと思っています。

それともう1点だけ。この間福岡県内のこういう直売所をずっと回ってみたんです。ところが福岡は物すごく規模が大きくて、レストランとか加工所、そういうものを全部併設をして、そしてもう一貫してやっているんですね。だから例えば、直売所で1番困るのは、物が余ったときというか、売れ残ったときなんんですけど、それを次の日にレストランで使ったり、惣菜に加工したりとか、そういうものに対して県とか市町村が補助を出しながら、市の直営でやっているところも結構あるんです。大分県はそういうところがほとんどないと思うのです。そういう計画、例えば、由布市にそういう全部併設した直売所をつくりたいと言つた場合に、補助が可能かどうかということをちょっとお聞きします。

**上野おおいたブランド推進課長** 今お尋ねの直売所に対して、そういうレストラン等の支

援ができるかということでございますけれども、それにつきましては現段階ではそういう予算を組んでおりません。しかし、具体的にそういう要望等が上がってきた場合には検討してまいりたいと思っております。

**ニノ宮委員** 何度も済みません。レストランをとかじやなくて、もう少し大きな一体となつたものをつくることによって、相当、農村とか、その地域を助けることができるんじゃないかと思っているんですよ。ただ、もう今は個人の力というか、そういう人たちに頼つて直売所というのはやっているんですけど、それはそれで必要だと思います。それも支援をしていただきたいんですけど、もう少し例えば、先ほど由布市の話をしたんですけど、大分市とか別府市とか、そういう大きな市場があるので、そういう総合的な直売所をぜひこれからも考えていただきたいと思っています。

**濱田副委員長** この集落営農、今県下に605できて、私も地域の発会式にはだいぶ数呼ばれて行っておりますけれども、1回だけなんですね。恐らく毎年総会なんかやっていると思いますけれども、そういう中で、例えば発会式へ行きますと、町と県はもちろん振興局ですが、いわゆる町とJAは必ず来ていますね。やはり現実、現場でどういうものを作付けたりどういう作業をやるというのは本当は県の段階よりも市町村やJA、ここが直接絡んでいかないと、なかなかその展開が厳しいんじゃないかなというふうに思うんです。そういうところの指導を県、あるいは振興局でどういう範囲でやっておるのか。それと、やはり今から地域の農業を守っていくうえで、特に水田等を守っていくためにはこの集落営農しかないと思うんですね。当然みんな高齢化してますし、もうつくれないと。だから休耕田がどんどんふえていく。それを全部カバーするということをちゃんとフォローしていくのは、やはりJAや市町村、その1番地域の身近にいるところがしっかりとやらないと拡大はしていかないと思うんですね。

ただ、そういう面で集落営農自体は大変大切ですが、これからはいわゆる農村の風景とか、農村を美化していく。いわゆるヨーロッパへ行くと農村が非常にきれいじゃないですか。ああいうふうな感じのいわゆる地域、村づくりをやっていく。その辺を集落営農が受け持つてやっていくような、そういうシステムをつくっていかないと。やはりきれいに保てば、いわゆる農村も必ず作付やらが生まれるわけで、だから少し補助やらを出すのならば、例えば、その地区内、地域内のいろいろな、草刈りや河川など、そういうものの清掃をしたり、自分たちでやっていく、農村をきれいにする。そういうものに少し補助なりを出して、そして、それがずっと大分県中にできれば相当な観光の力とか、ほかのプラスアルファが大きく出てくるし、さっき言った次の直売所とか農産物の加工所とか、そういうものがプラスにまた生きてくるので、むしろ集落営農を活用して、いわゆる環境づくり、そういうものに少し力を入れてお金を出していく、そういうふうにしたらどうかなと思うんですけど、どうですか。

**安部集落営農・水田対策室長** 今、ご質問ありました2点のうち1点目でございます。地域段階の集落営農の推進につきましては、地区段階で集落営農の推進支部というのを各振興局単位に設けて、その中には当然市町村、そして農協、農業委員会等の関係機関が入っていただきまして、定期的に会合を行って今管内の集落営農の進捗状況、そして本年度新たに立ち上がるような法人組織、そういうものを点検しながら一体となって取り組みを進めているといったような状況でございます。これについては、また引き続き実施していく

たいと思っております。

それともう1点、集落営農法人が積極的に関与することによって農村の美化を保っていくという取り組みについて、来年度予算要求をさせていただいております。これは地域農業経営サポート機構ですが、集落営農法人と担い手が核となり、その地域の農地が中心で、積極的に維持保全していこうというものです。今その仕組みづくりに取り組んでおります。この活動を来年度から進めることにより、先ほど申しましたように担い手が不在な集落、こういうところを少しでも少なくし、荒廃農地等がないような農村環境を形成していきたいと考えております。

**河野委員** まず、1ページのデータについて質問したいのですが、上の表の集落営農組織数の推移で、平成26年は法人・任意合計で605組織とありますが、その下の表で集落営農組織で26年度は5,990ヘクタール、うち法人は3,375ヘクタールとあります。まずこの数字、どちらをどういうふうに見ればいいのか教えていただけますか。

**安部集落営農・水田対策室長** 下の表は上の集落営農組織が担っている農地の面積でございます。そこにありますように、集落営農組織全体で5,990ヘクタール、約6千ヘクタールということですから、平均すれば1組織10ヘクタールです。そのうち法人については196法人で3,375ヘクタールを担っているという状況です。これは利用権と農作業受託も含めた面積ということになります。

**河野委員** ここでいつも思うのは、大分県は九州の中では、先ほども言われたとおり集落のカバーが平均で1.5集落、そうすると605の組織があって900集落ぐらいしかカバーできていないという話になります。その上でなおかつ2千集落については担い手がないというお話があったわけなんです。大分県全体としてみて、今やっている取り組みがどこまで及んでいるのかということがよくわからない。そういう意味では、例えば、大分県内にどのくらいの集落数があって、いわゆるどのくらい集落営農組織がカバーをしているのかという部分が、例えば、面積比でもいいんですけども、そういったものがわかるデータというのがあるんでしょうか。そういったのを九州各県と比較するようなものというの今まで余り見たことがないように思うのですが、そういったものはデータとしてあるのでしょうか。

**安部集落営農・水田対策室長** 担い手不在の集落であるとか、今ご質問がありました県下の集落数、これを私どものほうでは農業センサスの集落数でカウントしております、今手元の資料を見ますと3,300県下に集落数があるということです。このうち担い手がカバーしている集落数が1,325ということになります、この担い手のカバーしている集落というのが集落営農組織、あるいは認定農業者等がそこにいる集落ということです。残りの1,990～2千集落については、担い手不在と申しましたけれども全く農家がいないというわけではございません。兼業農家なり販売農家、こういうような農家には存在するわけですが、主たる担い手が存在しないということで約2千集落があるということです。今後は、先ほど申しましたように、集落営農法人の経営規模を拡大していく。そして、それだけではなく、今後、個人の担い手についても中間管理事業等を活用しながら農地の集積を進め規模拡大を進める。そういう取り組みを進めていきたいと考えております。

**河野委員** まさにその集落営農組織化が、九州の中でどういう状況にあるのか。今言われる数というだけでは、大分県のように、いわゆるカバーする面積が小さくて、数は上がっ

ていますよという話になる。要するに県内全域のそういった農地面積に占めるカバーした面積の割合が年々どのように変化してきているのか、そういったところが実態として必要じゃないかと思うのです。そういったデータというのは今後提示していただけるのでしょうか。

**安部集落営農・水田対策室長** 面積まではちょっとまだ把握できておりませんけれども、集落営農組織の数であるとか法人数については、農林水産省のほうで毎年集落営農の実態調査というものを行っております。それを比較しながら私ども県下の推進状況というものを把握しているということです。

**平岩委員** 私は専門ではないので、わからないこともたくさんあるのですが、先週用事で竹田のほうに2回ほど、朝地のほうの中央道も開通したということで行ってきたんですね。そしたら圃場整備もされているし、休耕田もあるけれども、よくぞこの山の中にみんな頑張ってつくっているんだなって頭が下がる想いでした。この集落営農に関して企業参入についてです。企業の方はトマトだとかピーマンだとか、そういうところに随分入ってきていらっしゃるんですけど、集落営農の中の企業参入の状況はどうなのかということを教えていただきたいのが1点。それから、この直売所に関しては道の駅も入るのでしょうか。

**上野おおいたブランド推進課長** 入ります。

**平岩委員** 入るんですね。そのときに、直売所も随分行かせていただいたのですが、お客様が利用する時間についてです。私は朝地の道の駅に5時半直前に行ったのですが、ぎりぎりセーフ、5時半までですということで、正直もうちょっと長くあいていたらもっと利用できるかなと、一瞬勝手な思いですけれども、そういうことを思いました。この直売所の営業時間は、何時から始まって何時ぐらいまでやっているか、みんなそれぞればらかもしませんけれど、教えていただきたいと思います。

**安部集落営農・水田対策室長** 集落営農に係る企業参入法人でございますけれども、一般的に企業参入については、野菜であり、あるいは果樹といったようないわゆる園芸品目が多いというふうな状況です。と申しますのが、例えば、水稻とか、こういう水田農業で企業として成り立っていくためには20ヘクタール、30ヘクタールの土地が必要になると。となりますと、なかなかそれだけの面積というのを一度に確保するというのは極めて困難です。そういうような状況で、現在今県下に参入している農業企業の法人では、ほとんど水田農業は見当たらないといったような状況です。大部分が施設園芸など、そういう園芸品目であります。

**上野おおいたブランド推進課長** 直売所の営業時間についてでありますけれども、調べたわけではございませんが、何時から何時と、それぞれの個別の店舗では設定されていると思いますが、全体で何時から何時というような規定のものはありません。ただ、特に夏秋野菜の時期等は、朝どり野菜とかいう形で早朝からあけているところもございますし、そういう時期によっても異なるというのが現状だろうというふうに思います。

**平岩委員** うちの会派の後藤議員が農業参入されていて、米と麦と大豆とつくっていらっしゃるんですね。彼はもう土地をとにかく放りっぱなしにしてはいけないんだという想いで始めているのですけど、やっぱり大変なんだと。もうかるまでには本当に大変でというのを見ていると、ここに企業参入が入っていくのは難しいんだなと思っています。やっぱり何とか土地を有効に使わなければいけないんだという、そういう人たちが生きがいが持て

るような方向にならないといけないなということを私は後藤議員を見ながらいつも思っているものですから聞かせていただきました。

それと、以前、道の駅みえに行ったときに、割と早い時間に行ったのですが、もう閉めますという感じでした。消費者が何でも24時間営業で遅くまでやっているという感覚になれているから、こんなに早く閉めるのかという思いをして、それはそれで働いている人に対しては失礼なことなのかもしれないですが、少し時間の融通がきくと利用者もふえるのかなと思いましたので、こういうことを聞かせていただきました。ありがとうございました。

**井上委員長** ほかに質疑等もないようですので、次の項目について説明をお願いします。

**吉野林産振興室長** 委員会資料の3ページをごらんください。森林未利用材の活用についてご説明いたします。

まず、現状と課題です。県では、山村地域の活性化や森林整備を推進するために、国事業等を積極的に活用し、川上から川下まで一体となった林業・木材産業の振興を進めています。中でも出口対策の必要性からこれまで、製材所の規模拡大や森林未利用材の有効活用を図るための木質バイオマス発電所の設置などの支援を行ってきました。

これまでの取組により、中段の表にありますとおり、本年夏に豊後大野市にて、県下5カ所目となる木質バイオマス発電所「アール・イー大分」が本格稼働することとなります。

この結果、県内のバイオマス発電所において、これまで林地に放置されていた未利用材約31万m<sup>3</sup>が活用されるようになりますが、その一方で、安定した未利用材の確保という課題もあります。このため県では、未利用材の効率的な流通を促進するため、中間土場の造成に支援し、今年2月15日には、杵築市山香町で、全国初の木質バイオマス発電用原木に特化した市売りが行われました。また、森林所有者や流通業者等による協議会等の組織化や、木質バイオマスの証明のためのガイドラインに基づく適合証明の取組など認定業者への指導も行っております。

今後の推進方針についてですが、県では、現在活力創出プラン2015に基づき平成36年の素材生産量140万立法メートルを目指して取組を進めているところです。

充実した森林資源を背景に、間伐から主伐へと森林施業はシフトすることから、森林未利用材の発生量は減少しますが、利用率の向上により供給量の拡大を図ることで、木質バイオマス発電所への未利用材の安定供給に努めていきたいと考えております。

**窪田水産振興課長** 地域に適した養殖の振興についてご説明いたします。資料の4ページをお開きください。地域に適した養殖の振興といたしまして、本日は、戦略魚種に指定しております3つの養殖魚種について、ご説明させていただきます。

まず、ブリ養殖の現状と課題です。ブリ養殖は本県水産業の基幹産業であり全国2位の生産量となっておりますが、近年、養殖ブリの国内マーケットは頭打ちであるため、付加価値の向上が求められております。一方、海外では魚の消費量が増加しており、輸出拡大のチャンスと捉えております。

また、養殖ブリは市況等の影響を受けやすいため、経営体質を強化していく必要があります。これらに対応するため、下段のほうの枠の中に書いていますが、今後の推進方針の主な取り組みにありますように、通常ブリよりキロ単価が約50円高いかぼすブリの生産拡大と販促を行うとともに、県漁協のフィレ加工場に自動真空包装機等の整備を進めてま

いります。

一方、海外での評価が高い人工種苗由来の養殖ブリの生産に向け、ブリの人工種苗生産技術の確立を行ってまいります。また、経営安定化を図るため、高級魚のヒラマサとの複合養殖を推進しています。

次に、クロマグロ養殖の現状と課題です。クロマグロ養殖は、平成20年度から本格的に開始され、順調に生産を伸ばしております。平成26年度、全国第3位の生産量となつておりますが、今後も増産が見込まれるところでございます。また、地元雇用の増加も期待されることから、さらなる成長の後押しが必要と考えています。このため、今後の主な取り組みとして、ブロック加工施設を整備するとともに、地元雇用の確保等を図るため、就業説明会やスキルアップ研修会を開催いたします。

最後にカキ類養殖の現状と課題です。マガキの養殖は、これまで杵築市が中心でしたが、最近は、中津市や国東市等でも新たに養殖が開始されました。また、佐伯市ではイワガキの養殖も行われています。養殖カキ類は消費地市場において産地間競争が激しいため、他産地との差別化を図る必要がございます。このため、今後の取り組みとしましては、産地間連携による県外での販路開拓と県内での消費拡大を推進してまいります。

**井上委員長** 今の森林未利用材の活用と地域に適した養殖の振興の説明について質疑にはいります。

**濱田副委員長** 今から稼働するバイオマス発電所もありますけれども、現実に日田のウッドパワーとかの経営状況といいますか、実際の営業利益が出ているのかどうか、その辺1年1年の決算であろうと思うので、決算があるところの状況を教えていただきたいのです。

**吉野林産振興室長** 現在、木質バイオマスは、日田のウッドパワーとグリーン発電大分の2カ所でございますが、ウッドパワーのほうはちょっとよく把握はしておりませんし、県の補助も出していません。グリーン発電大分につきましては1億円ぐらいの利益が出ているとお伺いしています。それから、原木につきましても安定供給が図られておるということで、2・3カ月分ストックがあるということで、今、供給の協議会をつくっています。最初は数社だったんですけど、今30社の協議会をつくって、安定的に未利用材の確保も図られているという状況でございます。

**濱田副委員長** もちろん1番大事なのは長続きするちゃんとした経営ができるかどうかであって、その辺をしっかりとどこかで見ていかないといけない。例えば、うちに風力がありますが、もう経営が3社ぐらい変わっているんですね。所長とかに聞いてもよう言わないんですよね、中身のことを。もうかっておればそんなに経営変わるはずはないので、やっぱり変わっていくということはいつかは消滅する可能性もあるわけであります。せっかく森林を総合的に、いわゆる材を使うわけですから、非常に大分県にとってもいい取り組みだと思うので、毎年毎年やっぱり経営のチェックをしっかりとやっていただきたいと思います。ぜひお願いします。

**吉野林産振興室長** ご案内のとおり発電所は決められた発電量が出るかということと、稼働率が例えば、360日あるかどうか、ここにかかっていまして、これがしっかりと担保できれば経営としてはしっかりとくるということでございます。ちなみに、九州ではバイオマス発電所が乱立をしておりまして、現在10カ所ほど稼働しております。大分は問題ないのですが、特に宮崎県のほうが非常に未利用材が集荷できないというふうなことです

ね。宮崎県都農町にあります発電所が非常に四苦八苦して、今単価まで上げているんですが、トン8千円まで上げているけれど集まらないということで、非常に経営的には厳しいというような状況です。県におきましても今度アール・イー大分ができますが、その辺の原料の安定供給につきましては県もサポートしながらしっかりと使用していきたいと思っております。

**原田委員** 最近かぼすブリはよく買うようになったのですが、気になったんですけど、養殖クロマグロってまだ1回も食べたことないんです。県内での販売というのは今あるんでしょうか。

**窪田水産振興課長** クロマグロにつきましては、大分の市場にシーズン中になると1日1本ぐらい出ております。トキハ本店に行きますと大体毎日あって、量的にもパック数は結構赤身、中トロ、大トロと種類別にありますので、委員が来られたときにトキハ本店に寄ってみられましたら食べられると思います。

**原田委員** 食べてからまたお話しします。

**尾野農林水産部長** 私も農林水産部長になって、大分の養殖クロマグロが全国3位なんて初めて知りました。実は、ほとんどのところがラウンドのまま、もう丸のまま築地に持っていくというのが流通の主なルートです。むしろ今から先、ブロック加工をして、そして福岡であり大分でありという、そういう消費ができる場所に流していくというのも今からの販売促進の道だというふうに考えております。

**井上委員長** ちなみに何年ぐらいかかるんですか、食べられるまで。

**窪田水産振興課長** クロマグロの場合、大分の場合でしたら、種苗にもよるんですけども、例えば、種苗には人口種苗、釣りでとった種苗、まき網でとった種苗などがあります。それでまき網でとると2キロとか3キロから養殖すると、もう早くて2年とか2年半ぐらいで食べることができます。あと、500グラムとか1キロぐらいの釣りの種苗を入れると、やはり丸3年かかります。

ただ、奄美大島とかでつくると、その3分の2ぐらいの期間で成長する。水温が高いのですね。大分では大体平均すると3年ぐらいかかる。ただ、奄美でつくると全身トロになってしまいます。大分の場合は、成長は遅いんですけど身が締まっていまして、赤身、中トロ、大トロとできて、非常にバラエティに富んだクロマグロが食べられるということで、トキハのほうにもその3種類売ってあるので、食べてみていただくと味の違いもお分かりだと思います。非常に大分のマグロは評判がいいということで、東京のほうに主に行っています。

**衛藤委員** 私は今度はカキのほう、ちょっと見たら、平成15年は134トンあったのが20年には88トンにがくんと下がって、その15年当時に戻すのには平成30年、この分でいくと32、3年になっちゃうのかなと思うのですが、この減少の理由というか、どうしてこんなに減ったのか。

それからもう1点、杵築でカキを食べさせるところが国道沿いに3ヵ所ぐらいありますね。すごいいっぱいですよ。ところがカキが足らないということで、広島とか東北から仕入れるらしいのですが、大分県のカキの消費量がわかれば、どのくらい差があるのか教えてください。

**窪田水産振興課長** 今、平成5年からのデータを持っているのですが、平成15年がピー

クで、このころ非常にカキの値段が下がり、やめていかれた方が多く、平成16年に84トンに下がっています。その後、委員のご地元でご存じと思いますが、カキ小屋ができまして、カキの値段が倍近くに上がり、またちょっと持ち直してきてているというところがございます。それから、今までほとんど杵築のカキだったのですが、平成26年に佐伯のほうのイワガキを13トンぐらい生産しております。そういうことで、盛り返してきているというところでございます。今後の見込みとしては、やはり中津市とか国東市のほうがことし10トンまではいかないと思うんですが、数トンふえる予定です。ただ、ことし杵築のほうが不漁で、要はいつもだったら一吊りに五、六キロとれるのが二、三キロしかとれなかつたということで、杵築のほうは少し下がるような感じになると思います。この不漁の原因はやはり高水温が原因じゃないかと。ことは非常に温かかったということで、そういうことが原因じゃないかというふうに考えております。カキの県内の消費量というのはちょっと把握できておりません。

**衛藤委員** ありがとうございます。おっしゃるとおりで、海水温が上がったのでとれなかつたというふうに漁師の方も言っていますので、どうにもならんのでしょう。しかし、今後消費量を調べていただきて、どのくらい差があるのか、大分県で養殖できるトン数と消費するトン数の差がわかれば、またいろんな方法でカキの養殖に漁師も頑張っていけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

**木田委員** 水産関係なんですけれども、先ほどかぼすブリとかクロマグロ、なかなか口に入らない高級なものが、私も東京のほうでかぼすブリを食べようと思い、子供に食べさせようと思って寿司屋で3時間半待ってやっと食べられたという記憶がございます。片や先日、議員政策研修でやまろ水産さんのお話を聞きました。そういう高級品とは別に庶民の親しんでこられた魚の干物とか、特に最近子供さんの魚離れが進んでいるということでした。きょうの資料もつくる側の話が多いわけですが、もう一方ではそういった消費する側の取り組みといったものも大切じゃないかなと。

大分も九州で初の食育基本条例をつくり、これから食文化を大切にしていくういうところで、やはり魚というのも大切なラインじゃないのかなということをこの間の研修会でちょっと感じたことがございます。そういう消費する側の取り組みも今後、所管部は違うかもしれませんけれども、重要ではないかと思っています。

以前米についても、米消費拡大ということで学校給食もやっていました。近年では私がちょうど大分市役所に入ったときに、吉野の鶏めしが職場で売られるようになったんですね。それがいつの間にか今3億円を超える吉野の鶏めしになっておりますが、何かそういった魚についても、そういう消費拡大といった地道な取り組みをすれば、いずれまた健康の面を含めて食生活に戻っていく、そういう循環も必要じゃないかなと思うのですが、今後の展望について考え方をお尋ねしたいと思います。

**本庄審議監兼漁業管理課長** 水産担当審議監をしております。よろしくお願ひいたします。兼ねて漁業管理課長をしておりますが、消費拡大は流通問題とともに漁業管理課のほうで所管をさせていただいております。今般も28年度として県産の水産物の流通、消費拡大、魚食普及ということで予算をお願いしているところでございます。特に今おっしゃられた魚食普及消費拡大につきましては、県の中で関係する県漁協ですとか市場、また加工業者さん、学校給食、栄養士さん、さまざまなかかわりのある方たちをメンバーとしました協

議会を新たに設立をして、戦略的な魚の消費拡大を図ってまいりたいと考えています。

特に県産魚の日を設けるようなことでアピールをしながら消費拡大もしてまいりますし、また集団給食、学校給食や病院食、こういったところに県産魚を積極的に使うといったやり方、また、新たなニーズに合った加工品の開発、こんなことにも取り組んでいきたいなと考えております。それらを総合しまして魚の消費拡大、魚食普及に努めてまいりたいと考えております。

**井上委員長** ほかに質疑等もないようでございますので、次の項目についての説明をお願いします。

**磯田地域活力応援室長** 企画振興部の地域活力応援室でございます。お手元の資料の5ページをお開きください。U I Jターンの現状と取り組み状況についてご説明を申し上げます。先日発表した国勢調査の速報では、本県の人口は前回調査より2万9,800人、割合で2.5%の減少となっております。依然、人口減少傾向が続いているというのが現状でございます。地域の活力を維持・発展させ、地域コミュニティを維持するためには、県としましては、移住・定住対策に積極的に取り組む必要があると考えております。

また、全国各地で移住・定住の取り組みが強化されております。昨年度の全国の移住者数は、5年前の約3倍、現在1万人をはるかに超えているという状況でございます。移住者を獲得するという地域間競争が既に激化しているというのが現在の状況でございます。

一方、東日本大震災を契機に、首都圏住民の意識は大きく変化しております。それまでのシニア世代に加え、若い世代の孫ターンや子育て世代のIターンといった幅広い世代に本県への移住希望が高まっているというのがございます。

このため、今年度につきましては、東京に移住コンシェルジュを1名配置しましてワンストップで移住の相談窓口を開設しました。その他、大分暮らしの魅力を情報発信する移住相談会、これを新規就農担当や市町村とともに、東京・大阪・福岡で25回開催するということでスタートしております。市町村が実施する住まいの購入・改修助成に支援するなど、移住促進の取り組みを強化したところでございます。

この結果、今のところですが、今年度、4から12月までを申し上げますと、相談件数は、昨年度1年間の既に2.7倍、今年の12月までですが、567件の相談を既にいたしております。その結果12月末現在での移住施策を活用した移住者数は288名でございます。これは、3月までの1年間の換算を仮にいたしますと384ということになる予定です。

今後は、潜在的な移住希望者の掘り起こしに向け、各県外事務所に移住サポーターをさらに配置しまして、本県出身者や大分にゆかりのある方を登録し、各世代に応じた情報を提供するふるさとおおいたネットワークの構築を進めるとともに、移住専門誌であります田舎暮らしの本というのがございます。この記事広告の掲載を倍増しまして、新規就農移住者など様々な移住者の大分暮らし情報を発信していきたいと考えております。

また、東京・大阪・福岡での相談会を毎月開催し、大分暮らしを体感いただき体験ツアーの実施であるとか、お試し居住施設の改修支援とか、移住後の定住支援等にも積極的に取り組んでいくという方針で現在準備をしているところでございます。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 資料の6ページをお願いいたします。担い手の確保・育成対策としてまず、新規就業者の確保・育成対策についてご説明いたします。県では、新

規就業者を確保・育成するため、県内外での新規就業相談会や森林の仕事ガイダンスなど、新規就業希望者の確保に向けた取り組みを強化し、本年度は平成28年1月末までに、県内外で就業相談会を46回実施してまいりました。

また就業希望者向けの研修施設として、同じく1月末までに、ピーマンやイチゴなどの就農学校等を16カ所、漁業学校1カ所を設置しております。

このような取り組みの結果、現状と課題の表1にありますとおり、平成27年12月末の新規就業者数は、農業が168人、林業が65人、水産業が62人となっており、年度末には各目標を達成する見込みです。しかしながら、農林水産業の就業者の高齢化が進むなか、新規就業者の確保はますます重要な課題となっております。

そのため、今後の推進方針にありますとおり、就業相談会やセミナーに加えて、28年度からは、移住希望者向けの雑誌への記事・広告の掲載等による情報発信を強化することによってU.I.Jターンの促進を図ることとしております。これらについては、先ほど説明しました企画振興部などの県庁部局及び関係機関と連携して実施してまいります。また、既存就業研修制度に加えて、林業においても、新たに即戦力となる現場技能者の育成のための長期研修プログラムの開設に向けての準備を進めています。

次ページをごらんください。7ページです。担い手確保のもう1つの柱となります企業の農業参入の推進についてご説明します。県では、平成19年度から、他県に先がけて県内外の他産業等からの農業参入に取り組んだ結果、これまで205件の参入があり、今年度までの目標でありました200件の参入を達成したところです。その参入効果としましては、参入時の計画ペースですけれども、183億円を超える農業産出額と2,058人の雇用が見込まれています。

しかしながら、近年、他県も企業参入に力を入れてきておりまして、競争も激化してきています。また、参入企業の経営の安定化も大事となっています。そのため、今後の推進方針にありますとおり、農業法人や食品産業への誘致活動の推進はもとより、参入企業へのフォローアップの充実や規模拡大等新たな事業展開の推進を図り経営の安定化に取り組んでいきたいと思っています。

具体的には、企業誘致にあっては、候補地の選定から営農開始に至るまで各種メニューを準備し、農業参入に必要な機械や施設などの整備を支援いたします。また、参入企業の経営安定強化については、プロジェクトチームによる指導、専門家による問題解決により、経営目標の早期達成を図るとともに、人材育成研修等を実施し、農場長等のマネジメント能力の向上を図ってまいります。

加えて、既に参入している企業からの、新たな農場を開設したいとの要望が増加していることから、これにもしっかりと対応してまいります。農業への企業参入は、産出額の増加や雇用の創出はもとより、企業的経営のモデルとしての地域農業を活性化させる効果も期待されることから、今後とも新規参入の取組を継続するとともに、参入した企業が円滑に営農できるよう、しっかりとフォローアップにも努めてまいります。以上のような取り組みにより、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に掲げる将来を担う新たな経営体の確保・育成対策を進めてまいります。

**井上委員長** 今、U.I.Jターンの現状と取り組み状況と担い手の確保・育成対策の説明がございましたが、質疑に入りたいと思います。

**河野委員** 5ページの現状と取り組みということについてですが、これは主に農林水産業に参入すること、帰農も含めてなんでしょうけど、そういった部分を前提とした移住希望者に対する対策なのか。それとも、いわゆるリタイヤメントされた都市生活者の皆さんまで含めた広い意味での移住なのかについて、まず1点お聞かせください。

**磯田地域活力応援室長** 5ページにつきましては企画振興部のほうで移住全体を扱っておりますので、この資料は、いわゆる定年退職の方、あるいは若年の方も含めました全体の移住をふやしていくという対策のものでございます。

**河野委員** それを受け、6ページ、7ページで具体的な農林水産部としての取り組み状況ということでよろしいですね。

そこでお伺いなんですが、新規就農者の確保対策として非常に有効なものとして、こちらの6ページの1番下の枠内にもありますが、青年就農給付金、これが非常に効いているという声を農業団体の幹部の皆さんからお聞きしております。これについて非常に手厚くしていただきたいという声があったのですが、今回予算案の中で膨らませているということを聞いて非常に安心した部分もあります。実際に実績として、いわゆる新規就農者として実際にU I Jターンという形で入ってこられた方について、どのくらいの程度こういった青年就農給付金が、青年ということに限定されているので40歳ぐらいかそれ以下の方だったかなと思うんですけれども、どのくらい需要があってどのくらい行き渡っているのか、希望者全員に渡っているのか等についてちょっとお聞きしたいんですが。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 平成26年度の新規就農者は221名います。国の青年就農給付金は、準備型と経営開始型の2つの給付金がございますけれども、この221名のうち、経営開始型を活用し始めましたのは44名、準備型を活用して就農した人が9名ということになっております。約4分の1です。活用している状況は以上でございます。青年給付金は年齢要件がございまして、45歳までに就農するというのが条件でございます。

**河野委員** 結局、希望者にはほとんど行き渡っているということなのか、いわゆる枠とかの関係で希望者全員にはいっていないというお話なのか、その辺はいかがですか。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 新規に農業を始める方の希望については、全て給付金を受給することができます。45歳未満はですね。

枠の制限はありません。ただ、後継者として親元に就農する場合は、5年以内に親から経営継承を完了するという条件がございますので、それには条件に該当しない方も出てきております。今回の28年度の事業で、その方たちも支援できるような仕組みを提案しているところでございます。

**河野委員** 農業の分はそういうことで分かりました。あと林業と漁業についても同様ということでおろしいんでしょうか。

**諒訪林務管理課長** 林業につきましては来年度から始める予定にしております。まだ実績はございません。基本的に希望者には全員給付にしたいと考えております。ただし、給付金制度ではなく、職場に勤めながら研修ができるという緑の雇用制度というものがございまして、それにつきましては、昨年度は22名ほど入っております。

**窪田水産振興課長** 水産のほうも研修を受けたり漁業学校に行ったりという条件がありますので、そういう条件をクリアした方には全員行き届いております。それから、来年度か

らはこういった方々が今度は経営開始されるときの予算を次の議会でお願いしているところでございます。

**衛藤委員** 教育委員会の問題であるんですが、実は島根県に江津という高校がありまして、孫ターン、孫をじいちゃんばあちゃんのところに帰らせて、そして地元の高校にやると。じいちゃん、ばあちゃんの仕事も手伝わせるみたいなことを現在やり始めたというニュースを聞きましたが、それはおもしろいなと思ったところです。農林水産業も多少関係があるので、そういう孫ターンということも頭の中に入れておいたらどうかなと、私のほうはそのようにちょっと思ったので提案しました。

それから、企業誘致活動ですけれども、候補地の選定から参入決定後の農地整備に至るまで、さまざまな段階で総合的に支援を行うというふうに出ていますが、これは候補地を募集しておるんですか。そういうことをちょっと教えてください。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 候補地につきましては、振興局単位に調査しております、現在10カ所の候補地を誘致企業に現地で案内したり見ていただいたりしながら参入していただくんんですけど、参入企業の要望に対する規模などがあり、そういうのを調査しながら提案しております。

**衛藤委員** 一般的に公募とか、農協を通じたとか、そういうことをやってますか。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 振興局が市町村を通じて候補地を出していただいております。

**衛藤委員** 孫ターンの話はどうでしょうか。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 施策ではないのですけれども、県外で就農相談をするときに、やはり大分県におじいちゃん、おばあちゃんがいるとか、大分県出身のお父さん、お母さんがいて、その依頼をもって大分県の相談所に来ているとか、そういう事例が非常に多く、話は相談の中では出てきておりますので、そういう孫ターンの取り組みも検討していきたいと思います。

**二ノ宮委員** UIJターンのことについてお聞きします。移住で1番難しいのは、需要と供給といいますか、それをうまくセッティングすることだと思っています。それで、やはりどうしても情報というのは県単位で全国に大きく発信をしてもらいたいと。そして実際の移住の希望者等については、市町村できめ細かなお世話を必要だと思うんですけど、今、県と市町村とのUIJターンの連携については、どういう組織になっているか、ちょっと教えてください。

**磯田地域活力応援室長** UIJターンに関して、市町村との連携ということで話をいただきました。ご存じのように、実際の移住、最終的にお世話をすると、住むところをどうするか、仕事をどうするかという具体的な話になり、市町村の方の協力が必ず必要になります。それで、例えば、このペーパーにある掘り起こしのところの中で、東京で移住相談会をしますというときには必ず市町村に声をかけまして、これまでのところだと大体3市町村から4市町村ぐらいが今回は行きますとか、今回のテーマだとうちは興味があるので担当を出しますという形で一緒に相談を受けるということを既に行っております。

また、県で受け付けをした方につきましても、移住者の希望を聞き、こういうところがいい、農業をしたいとか、こういう仕事をしたいという話の中から、それぞれこの市町村はどうだろうというところに紹介をして、そこから具体的な話が進むという流れに大体な

っております。このように市町村とは通常の業務の状態で一緒に仕事をするという体制になっております。

また、2ヵ月に1回、もしくは3ヵ月に1回、市町村の移住の担当者と私どものほうで会議を開きまして、こういうふうに今後は進めていきます。こういうメニューができますといったような話をしながら進めているという状況でございます。

**ニノ宮委員** 県下の状況を見たときに、物すごく熱を入れているところ、例えば、竹田とか豊後高田ですか、よくいろいろ聞くんですけど、なぜこんなに市町村間の状況が違うのか。それがもし県のほうで把握できていたら教えていただきたいのですが。

**磯田地域活力応援室長** 現状としましては、非常に一生懸命の市町村と余り一生懸命じゃないかなというところの差があるのは間違ひありません。移住はどこの市町村も取り組むとは言ってくださっているんですけれども、具体的な動きになると職員の手が足りないとか予算がないといったようなことで、なかなか動きが早くないというところがあるようです。そういうところにつきましては、先ほどの相談会などの場合、いろいろなブースを出すなどの経費を県のほうで持っております。もう来ていただけるだけでいいんですよという話を投げかけながら、何とか前向きに。顔を出さなければ移住者のほうがそちらを向いてくれないというのがございますので、そういう働きかけを続けているところでございます。

**ニノ宮委員** 担い手の確保のところなんんですけど、先ほどの農業学校、孫の関係のことが出たのですが、少し視点が違うと思いますが、今どちらかというと、外から人を連れてくるというところに力が入っていると思っています。それで、1番大事なのは、現就業者といいますか、実際に農業をしている人たちとか漁業をしている人たちをどうやって救うかと。その中の1つに婚活ですかね、この間、まち・ひと・しごと創生本部会議のときに草野部長が発表していたんですが、県が今婚活の取り組みを3回したと、その結果の数字に私たち驚きました。

県議会の中でもどちらかというと、行政が婚活支援をするかという批判的なことがあったんですけど、実際にやってみたらすごい反響で、やはり今の世の中が変わったというか、昔みたいに近くの人たちが世話をする時代からこういう行政が手助けをしながらでもやらないと婚活がうまくいかないというような感じを持ちました。そういう中で、特に農業をしている人たちのやはり嫁さんの問題といいますか、そういうことについて今この部としてはどういう取り組みをしているか、まずお聞きをしたいと思います。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 私ども農業後継者の組織の担当をしている課であります。農業後継者が今県の組織に入っている方が100名近くいるんですけども、その農業後継者の活動を通して婚活の活動も実施しております。私どもが事務局もしておりますので、青年組織がみずから活動する内容について、私どもも主となって支援していくところでございます。今年度はちょっとできなかったのですが、来年度は実施するということで計画を立てております。

**ニノ宮委員** 普通の一般の人もなかなか出会う機会が少ないとということで、県がやった婚活の延べ100組の参加があり、たしか延べ300人ぐらいの最終的な待機者というか、参加ができない人がいたという報告があつっていました。やはり少し何といいますか、やり方を変えて、農業後継者等の婚活も少し知恵を出しながら、旧態依然としたものじゃなく

て新しい発想でぜひお願ひをしたいと思っています。

それとさっきの続きなんですが、外から人を連れてくるのはやはり大変だと思うんですね、県外からとかですね。今大分県にいる人たち、特に学校の問題、ここで言っても仕方ないんですけど、やはり農業高校がなくなったことによって農業をやろうかなという人たちが少なくなったんじゃないかなと思っています。県教委によると、総合学科の中にそれぞれ農業コースなどがあると言うのですが、実際は昔の農業高校から見たら、農業に関しての授業なんかというのは3分の1ぐらいしかやっていないというような現状を目の当たりにしました。やはりそれは単なる教育のほうに任せることではなくて、農業を守るという立場から、こちらの部のほうからもいろんなそういうことの働きかけをしてお願いをしたいと思いますけど、部長どうでしょうか。

**尾野農林水産部長** 農業専科の高校がなくなってきたという現実はよくわかっておりまます。他方、今農林水産部のほうでは農業大学校という就農を前提とした教育を2年間やっています。そこには当然そうした総合学科の高校の農業コースから、また普通科からも今入ってきております。そうした中で、まずは就農率を上げていくことが1番、そして県内へということで今取り組んでおります。非常に他県の農業大学校に比べても、就農率、県内就職率といいますか、就業率も高うございます。こうした取り組みをしています。外から引っ張ってくるのは大変だ、とおっしゃるとおりです。今県内でそうした農業に対して志を持つ若者をしっかりと就農させていくということが大事だと思っております。

こうした観点から、先ほどちょっとご説明をいたしましたけれども、これまでの青年就農給付金という国の制度に加えて県単で親元で就農する際に支援をしていくという給付金制度を今度の議会に提案してお願いをしたいと考えております。こうした取り組みで、まずは県内にいる若者を県内にとどめるということをやっていきたいと思っております。

**平岩委員** 青年就農給付金のこと、前回のときに親元に就農する人に補助金がないと言ったら、部長が今度やりますと言われていて、今度出てきたなと思いました。5年以内に経営権を親から受け継ぐというのを今お聞きしたんですけど、実際に経営している人についてやっていても今まででは就農金はなかったけれども、継続してやるというときに、新たにそこからスタートというところで就農金が出るのかどうかを知りたいのですが。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 国の給付金から先にご説明いたしますと、就農して5年以内に親から経営継承するのが前提で給付金をもらいますけれども、なかなか親元就農の場合、親の年齢も50代とか若い方も多くて、5年以内に後継者に経営継承ができない、そういう人を対象に今回県の単独の給付金というのを考えたところでございます。

**平岩委員** わかりました。じゃ、私が今1つ勘違いをしていたことがわかったんですが、それで、その給付金はこれまで出ていなかつた人が親元で一緒に働いていたけれども、来年からはその人に出るというふうに捉えていいんですか。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 今回の事業では28年度から親元に就農する方ということで考えております。例えば、一昨年とか2年前に就農された方は対象にはならないということで考えております。

**油布委員** 去年の夏の視察で、野津のピーマンの新規就農を目指す施設を行ったのですが、そのときに研修生が、県外から来て頑張っているが、土地を探してくれると言うけどなか

なか自分たちに世話をしてくれないと黙っていた。それはよくないといろいろ言ったことがあるが、あのひとたちはどうなりましたか。土地はあったのですか。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 視察をされたのは、ピーマンの就農学校だと思いますが、その方はもう1月に、土地も家も見つかって就農しております。就農学校で今研修している方で、卒業したら全員就農しているんですけれども、そういう方たちは全て農地も宅地も、市町村や農業委員会の紹介等で全て確保して就農しております。

**油布委員** 分かりました。大変ありがとうございました。ちょっと気になっていて。それと同時に、やっぱりいろいろ県が計画して地域に物事をおろしていく段階で、市町村とよく話し合う。結果を見たときに、やはり一步踏み込んだ形で就農したい、また計画を立てたら計画どおりに仕事をされるように導いてほしい。

就農希望者は、行政的ないろいろな手法についてはゼロだと思うんですね。だから、そういうときにやっぱり行政がある一定の手助けをしてあげるということは大事じゃなかろうかと思っております。だから、そういうことについてはしっかりやってもらいたいなと思っています。

**木田委員** U I J ターンの情報発信のところなんですが、昨年の9月議会で私一般質問させていただいて、答弁は企画振興部だったのですが、その後どうなったかというところ。田舎暮らしのコスト比較で、見える化を取り組んでやるべきじゃないかという質問に、やっていますという答弁がありました。新年度でいろいろと情報発信の新たな取り組みがございますけれども、田舎暮らしのコスト比較とかいうことを今後取り組まれるのでしょうか。私も田舎が久住のほうにありますので、山芋もウドもミョウガも、たらの芽もただで食べられる。山芋なんか都会で、街で買ったら大変な値段がします。そういう特徴ある見える化の取り組みについて今後、見える化のパンフレットをつくり、情報発信していくという答弁をいただいたので、部は違いますけれども、今後どう取り組むのか教えていただきたいと思います。

**磯田地域活力応援室長** 都会で高い給料で高い物価で暮らすのと、田舎で給料がちょっと下がるけれども生活費が安いということをしっかりと比較する。田舎に来るということはマイナスではないんですよということをわかりやすくする工夫をもうちょっとしたらどうかということでお話しいただいたかと思います。

実は、商工労働部のほうとも相談をしておりまして、企業立地の関係もあるんだと思いますけれども、都会での生活と田舎での生活を比較したものがございます。そういうものをまだ P R 不足であるというのは私どもも確かにご指摘のとおり感じておりましたので、ホームページであるとか、いろいろこれからパンフレットもつくってまいります。そういう中でしっかりと生活、3割給料は下がるけれども、物価がこれぐらい安くなつて暮らしやすいんだよといったものをわかりやすく情報が伝わるようにしていきたいと考えております。

**木田委員** できましたら資料提供をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**佐々木委員** この問題とはちょっと違うかもしれませんけど、今テレビの全国版朝日放送で夕方の6時半から「イチから住」ということで豊後高田への移住の紹介をしております。毎週日曜日の6時から6時半まで、新潟と放送をかけ持っておりますので、時間のある方

は、ぜひ見ていただければありがたいなと思っております。

**井上委員長** ほかにございませんか。ほかにないようでございますので、全体を通してでも結構でございますので、質疑等はありませんか。

ほかに質疑等もないようです。とりわけU I Jターン、担い手の確保等については地方創生に大変重要な案件でございますので、この項目につきましても勉強会などをしたいと思いますので、そのときはよろしくお願ひいたします。

これで本日の調査を終わります。農林水産部、企画振興部は、大変お疲れさまでした。

[農林水産部、企画振興部退室]

**井上委員長** それでは次に先週の火曜日に傍聴したまち・ひと・しごと創生本部会議について、資料をお配りしています。資料について事務局から説明させます。私を含め、4人の委員が傍聴いただきました。お気づきの点につきましても感想などをお聞かせ願いたいと思います。

[事務局説明]

**井上委員長** 要するに委員さんの出身地の市がどうなっているかということをまず考えて、また検討の整合性とか、市はこのような計画になっているとか、意識しながら考えて、一緒に考えてやっていければというふうに思っております。特に、市町村長と県との関係で感想はございませんか。

**ニノ宮委員** 各市町村長から社会増と自然増、それから地域づくり、その3つについていろんな施策の発表があったんですけど、あれを整理したのが欲しいんですけどね。

**事務局** わかりました。まとめたのを今度お配りします。

**ニノ宮委員** いや、あれ驚いたのは、あんまり大きなというか、全県的なことはしていないけど、それぞれの市町村ごとで本当に地道に、よそもまねたほうがいいなということがいっぱいあったのです。少しはメモしたんですけど、メモしおせなかつたので、ぜひあれをまとめて、3つに分けて、そして各市町村ごとの取り組みで資料をくれると大変助かる。

**事務局** はい、わかりました。皆さんに作成して配付します。

**井上委員長** また次回あるのですか。

**事務局** 次回、3月23日に特別委員会を。

**井上委員長** いや、次回というか、市町村長と知事の出席する本部会議はありますか。

**事務局** 本部会議は6月の予定だそうです。

**佐々木委員** 資料ができた段階でメンバーに配るといい。

**事務局** わかりました。配ります。

**井上委員長** そしてまたそのときも質問していただきたいと思いますし、次回本部会議もまたなるべく出たい人は市町村長と、やっぱり執行部との関係は聞いておったほうがいいと思いますよ。

**油布委員** そういうものをつくり、せっかくいいものできたのに、これを実行しないということがないように。守っていくことが1番。せっかくいいものができたのにそのままになってしまうことが多いように思う。

**ニノ宮委員** それともう1つ、まねというのも必要だと思いました。なかなか自分たちだ

けでアイデアが出ない場合があるのですが、あつというような施策がぽんとそれぞれの町村ごとで出ているのです。だから、そんなに状況というのは町と町は変わってないので、やはりそういうところを取り入れて実行したほうがいいかなというような、相当いい意見が出ていました。

**油布委員** みんなに聞いてほしいのですが、イノシシや鹿がどんどんふえて厄介。今のようにふえたら大変な問題。そこで薬をいれた餌、早く言えば発情しない薬を飲ませれば増えない。餌をつくって山にばらまく、それを食べた鹿とかイノシシに発情が来ない。そうすると、発情しなかったらどうしようもできない。今技術が非常にいいんだから、そういう薬をもって退治していくと。鉄砲もするけど、数をとれないで、とにかく薬を打つ。それがやっぱり頭脳的なやり方じゃないかなと思って。それは研究機関に頼んでつくってもらえばいい。今みたいな銃を持って対処しても、それはもう相手はとてもじゃないけど、どんどん人間の庭を歩くのだから。だからそういうふうになってきたら薬しかないと思う。そういうのをこういう機会で出たということで取り上げてほしい。

**佐々木委員** 執行部に問題提起するのもいいのでは。

**井上委員長** 次回の委員会についてですが、3月23日水曜日に開催させていただきたいと考えておりますが、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

**井上委員長** 内容につきましては今年度のまとめなどを実施したいと思いますが、いいですね。それでは、各委員からのご意見を踏まえて調整をいたしますが、細部につきましては委員長にご一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

**井上委員長** ほかにないようありますので、これをもって本日の委員会を終わります。お疲れでございました。